



木本 新一 議員

## 2020東京オリンピックに向けて

高地トレーニングエリアを日本のメッカに

【問】「JOC陸上競技強化拠点」・「ナショナルトレーニングセンター」競技別強化拠点」に指定されている飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを、オリンピックを機に日本の高地トレーニングのメッカとなることを期待したい。今後の整備推進は。

【答】高地トレーニングエリアの注目度が増しており今後様々な競技種目での利用が予想される。岐阜県も当推進協議会に新たに加し「清流の国2020プロジェクト」として取り組まれる。市においても全庁支援体制を進める。

グエリア推進協議会の構成と方向性は。

【答】我が国で高地トレーニングの第一人者である小林寛道東京大学名誉教授に会長として就任いただき、高山市長と下呂市長が副会長となり、エリアの民間事業者が構成員となる。連携を図りながら、国や競技団体、関係機関に積極的にPRすると共に受け入れ態勢の充実を推進していく。

【問】アクセス道路3路線の整備推進は。

【答】国道361号線は平成29年度供用開始の予定であり、中之宿地内と大古井の改良は用地測量等進めている。県道御岳山朝日線は1・5車線に改良し、市道ソクボ線舗装工事も順次進めていく。

【問】県道併用のランニングコース「飛騨御嶽尚子ボルダールード」の安全性をどのように確保するか。

【答】旧道や残地部分を有効活用する方策で、安全を確保する。

【問】その他トレーニング施設や宿泊施設、情報通信環境、飛騨高山御岳トレーニングセンターなどの整備は。

【答】現有施設の改善や新設等が必要と考えられ、今後推進協議会が中心となり、国やJOC等関係機関と協議し検討・推進していく。

### 第四次スポーツ振興計画と観光都市

【問】第四次スポーツ振興基本計画については、施設整備と共にスポーツの幅広い効用を考慮した、観光都市に相応しい計画の策定を求める。

【答】スポーツに親しむ意義などを再認識しながら、次期計画の策定にあたりたい。



橋本 正彦 議員

## 指定管理者制度導入後の対応

一括法施行後の現状と総合計画策定にあたり基本的方向性は

【問】一括法施行後の現状は。

【答】自ら暮らす地域は、自ら考えよう、住民主体の発想に基づき、自主性のある行財政運営に取り組んできた。

【問】総合計画の基本的方向性は。

【答】人口構造の変化、財政基盤の脆弱化、取り巻く課題に対応できる自治体経営力を高め、市と市民の役割分担をし、協働のまちづくりを実践し、自立したまちの実現に取り組む。

人材育成に関する課題について

【問】市職員の「専門性

と創造性」の育成は。

【答】「第3次人材育成基本方針」に基づき、派遣・海外研修等により、新たな知識の習得や、視野を広め、専門性や創造性を高める目的で実施して行く。



指定管理者制度導入後の基本事項の対応は

【問】基本事項は、随時改正しているか。

【答】実績を考慮し、随時見直しを行っている。

【問】期間延長の考えは。

【答】市も管理者もリス

クを負う可能性があるが、今後5年間のうちで検討する。

【問】基礎収入額の算出方法は。

【答】算定はしているが、指定管理者料の設計額の積算根拠であり、非公開としている。電気料、燃料単価、物価の上昇などは想定している。

【問】不測の事態とは。

【答】地震、台風等の自然災害、物価変動、観光客激減、気象条件の不良等を要因とした、管理料の見直しを行っている。

【問】赤字管理施設の対応は。

【答】黒字経営が前提だが、単なる結果のすりあわせでなく、経費、収入の詳細等協議し指導している。

【問】モニタリング・アンケート結果の指定時の反映は。

【答】結果は評価に反映している。総合評価B以上の公募施設は、努力を評価し、非公募に切り替える等している。